

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公表番号】特表2018-512844(P2018-512844A)

【公表日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2017-549280(P2017-549280)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/75	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/16	(2006.01)
A 6 1 K	38/36	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/10	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	14/75	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/10	
A 6 1 K	38/16	
A 6 1 K	38/36	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	17/10	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	17/06	

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月18日(2019.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

最適なグローバルアラインメントの後に配列番号1と少なくとも80%の同一性を有するアミノ酸配列を含んでなる、単離されたポリペプチド、または、最適なグローバルアラインメントの後に配列番号2、5および7～13および47のいずれか1つと少なくとも80%の同一性を有するアミノ酸配列を含んでなる、そのフラグメントを含んでなる、薬剤。

【請求項2】

前記ポリペプチドが、配列番号 2、5 および 7～13 および 47、または最適なグローバルアラインメントの後に配列番号 2、5 および 7～13 および 47 の 1 つと少なくとも 80% の同一性を有するポリペプチドから選択される、請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 3】

皮膚炎症性疾患の治療および / または予防に使用するための、請求項 1 または請求項 2 に記載の薬剤。

【請求項 4】

前記皮膚炎症性疾患が、座瘡である、請求項 3 に記載の薬剤。

【請求項 5】

前記ポリペプチドまたはそのフラグメントが、宿主細胞への細菌接着に関する少なくとも 1 つの微生物タンパク質のフィブリノゲンとの相互作用を阻害することができ、前記細菌は好ましくはアクネ菌であり、フィブリノゲンは好ましくはヒトフィブリノゲンである、請求項 1～4 のいずれか一項に記載の薬剤。

【請求項 6】

前記皮膚炎症性疾患が、乾癬である、請求項 3 に記載の薬剤。

【請求項 7】

最適なグローバルアラインメントの後に配列番号 1 と少なくとも 80% の同一性を有するアミノ酸配列を含んでなるポリペプチドのフラグメントであって、最適なグローバルアラインメントの後に配列番号 2、5 および 7～13 および 47 の 1 つから選択される配列と少なくとも 80% の同一性を有するアミノ酸配列を含んでなる、前記フラグメント。

【請求項 8】

150 個以下のアミノ酸を有する、請求項 7 に記載のフラグメント。

【請求項 9】

配列番号 2、5 および 7～13 および 47 からなる群から選択されるアミノ酸配列を含んでなる、請求項 7 または請求項 8 に記載のフラグメント。

【請求項 10】

請求項 7～9 のいずれか一項に記載のフラグメントをコードする、単離された核酸分子。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の核酸分子を含んでなる、ベクター。

【請求項 12】

請求項 10 に記載の核酸分子または請求項 11 に記載のベクターを含んでなる、宿主細胞。

【請求項 13】

請求項 7～9 のいずれか一項に記載のフラグメント、請求項 10 に記載の単離された核酸分子、請求項 11 に記載のベクター、請求項 12 に記載の宿主細胞から選択される少なくとも 1 つの化合物と薬学上許容可能なビヒクリルとを含んでなる、医薬組成物。

【請求項 14】

薬剤として使用するための、請求項 10 に記載の単離された核酸分子、請求項 11 に記載のベクター、請求項 12 に記載の宿主細胞、または請求項 13 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

乾癬および / または座瘡から選択される皮膚炎症性疾患、好ましくは座瘡の治療および / または予防において使用するための、請求項 10 に記載の単離された核酸分子、請求項 11 に記載のベクター、請求項 12 に記載の宿主細胞または請求項 13 に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

薬剤としての同時、個別または逐次使用のための、

請求項 7～9 のいずれか一項に記載のフラグメント、請求項 10 に記載の単離された核酸分子、請求項 11 に記載のベクター、請求項 12 に記載の宿主細胞から選択される少なくとも 1 つの化合物；および

好ましくは、乾癬および／または座瘡から選択される皮膚炎症性疾患、好ましくは座瘡の治療および／または予防のために使用される別の薬剤を含んでなる、組合せ物。